

事務事業評価表 平成24年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 子育て環境の充実
 基本事業 地域子育て支援の充実

事業名 **母子寡婦福祉相談事業**

[0169]

部名	健康福祉部	事業開始年度	- 年度	実施計画事業認定	非対象
課名	子育て支援室子ども家庭課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>母子家庭世帯及び寡婦世帯</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>母子世帯・寡婦世帯の精神的及び経済的な生活の安定と向上が得られるようになる。</p>
	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>離婚等により母子・寡婦(配偶者と死別)となった世帯に対し、電話や面接による相談に応じ、自立や生活に必要な資金の貸付等の情報提供、必要な助言や指導を行う</p>
	手段

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	母子家庭世帯及び寡婦世帯数(把握困難)					
対象指標2	児童扶養手当受給資格者数(12月末)	件	1,128	1,199	1,140	1,174
活動指標1	母子・寡婦相談日数(年間)	日	242	243	244	247
活動指標2						
成果指標1	貸付決定件数	件	120	117	140	110
成果指標2	延相談件数	件	915	992	1,387	990
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	1,804	3,541	3,531	3,610
正職員人件費(B)		千円	830	806	803	809
総事業費(A) + (B)		千円	2,634	4,347	4,334	4,419

費用内訳	
23年度	報酬 3,526千円、需用費 2千円、負担金・補助及び交付金 3千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	男女共同参画により女性の地位向上が図られているが、平成20年厚生労働省国民生活基礎調査によると、母子世帯の収入は一般世帯の約4割(243万円)である。
--------	--	-------------	---

23年度の実績による事業課の評価(7月時点)

(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?

義務的事務事業
 妥当である
 妥当性が低い

理由・
 根拠は?

母子及び寡婦福祉法第8条に基づき「母子自立支援員」を配置し、母子家庭等の経済的及び精神的悩み、配偶者等からの暴力についての相談を受け、指導・助言及び暴力の未然防止や非難等の助言を行うことから、市が行うのは妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか?

貢献度大きい
 貢献度ふつう
 貢献度小さい
 基礎的事務事業

理由・
 根拠は?

相談により母子世帯等の自立に必要な指導・助言を行い、生活の安定を図ることで貢献ができる。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか?計画どおりに成果がでていない理由は何ですか?

あがっている
 どちらかといえばあがっている
 あがらない

理由・
 根拠は?

一定の相談実績のもと、母子世帯等の自立に必要な指導・助言を行い、生活の安定を図ることができた。

(4)成果が向上する余地(可能性)は、ありますか?その理由は何ですか?

成果向上余地 大
 成果向上余地 中
 成果向上余地 小・なし

理由・
 根拠は?

相談により母子家庭等の精神面での安定を図るとともに、就労支援等、具体的な生活面での自立に向けた取り組みをこれまで以上に行う

(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する新たな方法はありませんか?(受益者負担含む)

ある
 ない

理由・
 根拠は?

相談員報酬が主なものであり削減の余地はない。